

東広島市教育委員会定例会（令和6年9月）議事録

1 日 時 令和6年9月30日（月）午後4時0分～午後5時7分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、棚橋委員、柏崎委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第44号 部活動の地域展開に係る検討状況について

報告第45号 臨時代理の報告について

報告第46号 令和5年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

報告第47号 令和6年第3回東広島市議会定例会について

報告第48号 東広島市制施行50周年記念 第34回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

（2）その他

ア 市制施行50周年記念 第36回東広島市民スポーツ大会 総合成績について

イ 東広島市制施行50周年記念 日本刀の美—大山住宗重と広島ゆかりの刀剣について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後4時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と棚橋委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。委員の皆さま

んの意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、全て公開することに決定いたします。

報告第44号 部活動の地域展開に係る検討状況について

○ 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第44号部活動の地域展開に係る検討状況について説明をお願いいたします。

○ 鷹橋指導課長：現在の検討状況についてご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

1の趣旨ですが、中学校部活動の地域展開においては、令和4年12月に国が示したガイドラインに基づき、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、地域全体で教育を支える仕組みを強化することを目指すというものでございます。

2は、令和5年1月に開催いたしました第1回検討会議で示した計画で、現在、この計画に基づき進めているところです。

3は、これまでの検討会議、4回行っておりますが、その実施日及び議題等について、要点をまとめたものです。

4は、第3回検討会議で委員の皆様から出されました主な質問、意見と第4回検討会議で市教委がお答えした内容を載せております。

ここについて、少しご説明をさせていただきます。

まず、今後の方向性につきましては、令和9年度から休日の学校部活動を終了すること、平日の学校部活動は令和9年度以降も当面継続しますが、段階的に終了することをお伝えしました。指導者の謝金、資格・研修については、原則、受益者負担であること、指導者の資格・研修については、サービスや安全配慮、中学生に対する指導の仕方等について、事前に研修等を行う予定であること、活動場所については、学校を含めた地域の施設を利用していくこと、教員の兼職兼業については可能ではありますが、地域クラブ活動で指導した時間も時間外勤務の対象になるため、検討が必要であることをお伝えいたしました。

こういった事務局からの回答に対して、委員の皆様からは、土日の学校部活動を令和9年度から一斉に終了しなくても、できる学校や部活動から終了していけばよいのではないか、また吹奏楽部は運動部と同じようにはいかないのではないか、指導したい教員には指導できる環境をつくってほしいなどといったご意見をいただきました。

5の今後のスケジュールについてですが、9月に推進計画を立案し、10月に第5回目の検討会議、そして教育委員会議で議案審査、11月には経営戦略会議での報告、議会報告、12月に市ホームページに推進計画を掲載、1月には入学説明会で小学校6年生及び保護者説明を行う予定としております。

続いて、2ページをご覧ください。

部活動地域展開の推進についてのロードマップ（案）でございます。

基本目標を、希望する全ての生徒が、生涯にわたって地域で多様なスポーツ、文化芸術活動に主体的に親しみ、豊かな人生を切り開くことができるとしております。また、基本方針を、子供たちのやってみたいを応援し、夢や目標に向かって挑戦できる環境づくり、生涯にわたって、スポーツ、文化芸術活動に親しむことができる環境づくり、活動を継続できる体制づくり、多世代の交流による地域のつながりづくりとしております。部活動の地域展開を推進していくことで、子供たちは充実した活動や新たな活動、複数の活動に参加できることが期待されます。また、地域では、生涯学習の推進や多世代のつながりの充実が期待されます。学校では、教職員の負担が軽減されることにより、これまで以上に子供と向き合う時間が確保され、教育の質の向上が期待されます。

右側上部は、地域展開の今後の流れについて、その概要を示したものです。先ほど申し上げましたとおり、令和9年度から休日の学校部活動を終了します。平日の部活動については、スポーツ庁が示しているガイドラインに基づき、当面継続してまいります。段階的に終了していく予定です。本市といたしまして、現在行っている実践モデル等の取組を検証し、課題等の改善に向けた取組を進めてまいります。今後は、検討会議等を定期的に開催しながら運営体制を整備し、学校部活動の支援や地域クラブの選定、指導者確保、適切な活動費の検討を進めていきます。

本市でこれまで先生方の献身的な取組によって支えられてきた活発な部活動を踏まえつつ、教育的意義や役割については今後も継承させ、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化に向けて、子供たちの思いも大切にしながら、新たな活動環境の構築を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 京極委員：地域によって相当格差が出ると思うんですけど、そのあたりはどういう具合に考えておられるのでしょうか。
- 鷹橋指導課長：ご指摘いただいたとおり、地域によって大きな差があるのは事実でございます。昨年度、今年度と実践モデル地域を指定して取組を進めております。昨年度、志和地域をモデルとしてこれを進めていったんですけども、志和モデルはうまくいってございまして、コミュニティ・スクールの仕組みを利用して、学校運営協議会の方が地域の方に声をかけてくださり、そこで指導者を見つけていくといったような、生徒数があまり多くない地域ならではの取組を進めているというような例がありました。こういったことを周辺部の地域には伝えていって、このモデルの取組を普及していかなければいけないなと思っております。

一方で、町なかのほうで言いますと、生徒数が多いものですから、なかなか土日に入っていく居場所、受入れ皿が難しく、これについては、今年度から大学生モデルというのを展開し、広島大学の学生に西条町内の中学校に入ってもらったりとか、黒瀬町内については広島国際大学のほうから大学生を派遣してもらったりとい

うような取組を進めております。こういったところの可能性もさらにまた、近畿大学とも連携しながら広げていかなければならないのかなというところを考えております。

- 京極委員：ありがとうございます。いずれにしても難しい問題だと思います。あまり地域間でやりたいスポーツの差ができたり、部活動の差ができたりしたらまずいと思うので、そのあたりは十分検討いただきたいと思います。
- 島本委員：実際に中学校の先生が、今まで部活命のようにやってらっしゃって、そのことによって生徒指導も、子供たちも保護者も一緒になってというのが伝統だったと思うんですけど、こういう時代になってきて、部活をやりたい先生は、実際、多いのでしょうか。やったことのない部活は持ちませんというようなことを言っていると聞きましたけど、先生の実態は分かりますか。
- 鷹橋指導課長：ご指摘いただいたとおり、これまで東広島の中学校は活発な部活動があって、教員の献身的な努力によって、子供たちも力をつけていったというような経緯がございます。ですが、教員が退職していき、若い教員が入ってくるといったような循環が生まれております。ご指摘いただいた質問で言いますと、昨年度、調査をしたところ、部活動がなくなったとしても関わって指導していきたいと答えた教員は20%でございます。残りは、積極的にというものではなかったようでした。
- 市場教育長：現職の教員の20%ということですね。
- 鷹橋指導課長：はい。
- 渡部教育長職務代理者：大学との連携という話がございますけども、特に教育関係だと、スポーツだけではなくて芸術関係も専門があるわけです。その中で、学生の支援とありますが、学生も大学院のレベルとか、学部ごとのレベルがあるので、子供を指導するとなると、それなりのキャリアが必要だと思います。そういった意味で、大学との連携を前提とした打合せといいますか、そういうものは進んでいるのでしょうか。
- 鷹橋指導課長：大学と連携する際に当たっては、広島大学のほうでは教育学部の学生さんを派遣していただいております。国際大学についてですが、心配なのは服務的なところ、指導の在り方のところが心配されますので、こちらのほうから事務局の職員が出向いて、事前に研修を行っております。また、大学生に指導に入ってもらったと言いましたのは、学生による単独指導は行っておりませんで、あくまでも教員がついていて、技術的な指導をやってもらっているというところで、子供たちも安心して部活動に取り組むことができているということです。また、教員からは、専門的なスキルがない教員が多いと、競技経験がある者を派遣してもらっておりますので、技術指導のところについては大変感謝しているということから、学校の教員のほうからもオファーが来ているという状況です。
- 渡部教育長職務代理者：これからいろいろと詰めた話になると思いますけど、大学との関係ということに限って話をしても、何か共通の討論とか、あるいは約束事をつくる場というか、そういった組織的なものを、構想されているのではないかと思います。

のですけど、いかがでしょうか。

- 市場教育長：連携体制とか、そのあたりはどうですか。
- 鷹橋指導課長：教育委員会と大学との連携は、きちんとそれぞれに窓口をつくって、それから大学のほうとも、組織的な動きになるように、市教委と大学とで組織的な連携を行っております。学生と学校とか、学生と教育委員会という関係ではなくて、大学の組織と市教委のほうの組織とで話をして、既に進めております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 棚橋委員：このような、ある意味、学校の大改革が必要になった状況を考えたときに、いわゆる大山鳴動ではないですけど、結果、点々点ということにならないようにする必要がありますと思います。先生方の中には部活をやりたくて教師になったという方もいらっしゃる。ただ、今の数字ですと20%ぐらいがそういうお話でして。それから、校外の指導者確保の地域差が大きいという現状があって、そのときに、兼業兼職でというのは、これは現実的には分かりますけれども、使い方を誤ると、結局、元の木阿弥になってしまうことを危惧します。つまり、あの先生は部活の面倒見てくれるのに、どうしてあの先生は見てくれないんだ。あの先生が見てくれないから、この地域では野球部ができなくなったというような状況になっていくと、結局、20%ではない先生方に対しても、教師になるなら部活をやるのが当然だという昔のような状況に追い込んでしまうことにならないか。そこをどうするのか、慎重に検討していただかないと、一番根幹の、本来の改革の意味がなくなってしまうことになるので、そのところを十分に、今後、ご検討いただければと思います。
- 鷹橋指導課長：その辺については本当に心配しているところで、この改革が進んでいったとしても、兼業兼業を強制するようなことにはなってはならないと考えております。そういったところについては、いかに地域に市の教育委員会として、土日の部活動はなくすということを広く伝えていって、それから保護者、生徒にもきちんと丁寧な説明していく必要があると考えております。そこで出てきた保護者からの要望や苦情が学校に行くことがないように、教育委員会のほうで受けていかなければならないと思っています。
- 棚橋委員：教育者のさがとして、子供を見捨てられない。私がやらなくなったらこの部活ができないと思うと、外からのプレッシャーではなくて教師自身の中の、自分に対するプレッシャーがある。先生方の精神疾患について言われる一番多くの点は、自分の中で、教師だから子供のためにはそれをやらなければというのを強く思うんです。今の状況を考えたときに、そこを何としても防がなければいけないと私は思います。
- 市場教育長：その他、ございませんか。
- 柏崎委員：このスケジュールでは、12月に市のホームページで公開してくださると、1月に説明会を開いてくださるので、保護者としたら不安が募っているところに、情報が来るのはとてもうれしいことですが、6年生だけではなくて広く、誰でもアクセスできるように、説明会も6年生に限らず開いていただいたらと

思いました。

- 鷹橋指導課長：今、6年生を対象にと考えておりますのは、現在の6年生が中学校3年生に上がる、このときがちょうど令和9年度になります。ですから、ここについては、少しでも早く説明をしたい。ほかの学年につきましては、またこちらのほうで状況を見ながら、できることを整えてまいりたいという状況です。
- 市場教育長：以上でよろしいですか。

報告第45号 臨時代理の報告について

- 市場教育長：それでは、次に報告第45号臨時代理の報告について説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：3ページをお願いします。

東広島市教育委員会教育長事務委任規則により臨時に代理しましたので報告するものでございます。

1の臨時代理の要旨でございますが、令和6年第3回東広島市議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められましたが、同意することについて緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

3の臨時代理年月日は、令和6年9月18日でございます。

2の市議会提出議案の内容でございますが、7ページをお願いします。

請負契約の締結でございます。令和6年度小学校施設整備事業御菌宇小学校増築及び改修工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

2の契約内容でございますが、(2)の工事の内容でございますが、増築と改修を行います。御菌宇小学校につきましては、令和5年の児童数が約450人で、令和6年は472人に増加しております。10年間で約200人増加しております、もともと1学年2学級ぐらいの規模でしたが、現在は1年生から4年生までが3学級、5生、6年生が2学級の計16学級で、余裕学級がありません。現在、既存校舎のほうに10教室と仮設校舎を設置しまして6教室の全16教室ですが、この増築を行うことで24学級、700人ぐらいまで対応できるように増築を行いたいと考えております。既存校舎の南側に校舎を増築しまして、グラウンド側です。口の字につなげようとするように考えております。

工事のほうは、来年度、令和7年11月に増築が完了、その後、既存校舎の改修を行います。仮設校舎は令和8年7月ぐらいに撤去できるというふうに見込んでおります。

8ページをお願いいたします。

契約金額は18億2,930万円、(4)の契約の相手方は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第46号 令和5年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

- 市場教育長：それでは、次に報告第46号令和5年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、報告第46号でございます。令和5年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）についてご報告をいたします。

資料の1ページでございます。

はじめに、モニタリング・評価とは、指定管理者によります公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定に従いまして、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段でございます。また、安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるか監視し、確認内容等の公表を行うとともに、必要に応じ改善に向けた指導、助言を行い、管理運営の継続が適切でないと認めるときは、指定の取消し等を行う一連の仕組みのことでございます。本市では、指定管理者によります管理運営の適正を期することを目的として、平成21年度からモニタリング・評価を実施しております。

まず、3ページでございます。

令和5年度指定管理施設評価結果一覧では、全施設の指定管理料、使用料、または利用料収入、利用者数及び評価結果を取りまとめております。生涯学習部が所管する公の施設のうち、現在、指定管理者が管理している施設は、15施設分類21施設で評価票を作成しております。

また、16番の東広島市コミュニティスポーツ広場から18番の河内市民グラウンドまでの3施設分類11施設につきましては、生涯学習部所管施設ですが、地域密着型の施設によりまして、個別のモニタリング・評価票は作成しておりません。

表の中ほどの右側の列に、施設ごとに令和5年度総合評価結果を記載しておりますが、7施設が適切という評価を表す「適」、8施設が条件付きの適切という評価を表す「適（条）」となっております。

続きまして、4ページでございます。

このページから63ページまでが、施設ごとのモニタリング・評価票となっております。東広島市市民文化センターを例に各評価項目について説明をさせていただきます。

6ページでございます。

各評価項目は、生涯学習部で評価したものを記載してございます。項目5の管理運営状況の各指標については、協定書等に基づき適切に業務が行われているものは「○」、おおむね適切に行われているが、一部改善等が必要であるものは「△」、協定書等に基づいた業務が行われていないものは「×」、該当のないものは「－」をチェック欄に記載しております。

また、評価欄について、要求水準、計画水準どおり適切に行われているものは「適」、適切ではあるが修正を施したほうがよくなるものは「適（条）」、サービスの継続的、安定的な提供が不安視されるものは「否」と記載し、それぞれ具体的な評価理由を記載することとしております。

7ページでございます。

施設所管課の自己評価で、モニタリング・評価票の総合評価が適となっている施設においても、課題が見られるところがございますので、改善すべき点は指定管理者と連携を図り、次年度以降の計画、それから目標設定に活用するなど、良好なサービスの向上を図り、市民の皆様により満足していただける施設の管理運営につなげてまいりたいと考えております。

それでは、生涯学習部で所管する施設の評価結果について報告をさせていただきますが、施設が多いため、条件付きの適切と評価しております8施設に絞って説明をさせていただきます。

8ページでございます。

東広島市立図書館の評価結果でございます。

指定管理者はTRC・シナジーグループでございます。

2の開館状況ですが、黒瀬図書館が施設の停電により1日臨時休館となったため、計画より1日少ない結果となっておりますが、そのほかの館は計画どおり開館をしております。

9ページでございます。

3の施設利用状況では、(1)中央館・地域館はいずれの項目も数値が計画を下回っておりますが、前年度比では個人の年間貸出し実人数以外は増となっております。また、(2)電子図書館につきましては、利用が増加しております。

続いて、10ページ、5の管理運営状況では、(1)管理状況、(2)運営状況を条件付きの適としております。

(1)管理状況においては、ぼつの2つ目、思いやり駐車場の表示において分かりにくい部分があるなど指摘があったことから、今後も施設、設置面で改善を図っていく必要がある。(2)運営状況においては、ぼつの4つ目、レファレンスサービスにおいて、ホームページのレファレンスフォームの周知などをさらに行う必要があると判断したものでございます。

続きまして、11ページ、6の利用者満足度、サービス向上のための取組では、表の3段目、サービス向上のための取組のほうで、地域資料の電子図書館への掲載や施設利用登録の電子申請での受付など、サービス向上に努めております。

7の総合評価につきましては、利用者満足度が高く、安定した運営を行っておりますが、利用者ニーズの多様化等に応えるサービス提供を、図書館サービス計画に基づき、今後も図っていく必要があることから、条件付きの適としております。

続きまして、12ページ、東広島芸術文化ホールの評価結果でございます。

指定管理者はJTB・NHKアート・日本管財共同企業体でございます。

2の開館状況ですが、計画どおり開館をしております。

3の施設利用状況は、計画を下回っておりますが、コロナ禍以前の令和元年度に比べて微増となっております。

14ページでございます。

5の管理運営状況では、(1)管理状況、(2)運営状況を条件付きの適としております。

(1)管理状況においては、市有備品の一部で適切に管理できていなかった事案がありました。施設や設備の維持管理に係る保守点検をはじめ、清掃、整備については適正に実施しております。

(2)運営状況におきましては、自主事業の来館者数が目標の3万人には届きませんでした。公演バランスを重視した多彩なプログラムや質の高い公演を積極的に行うとともに、アーツコンシェルジュとも連携し、利用者に寄り添った運営を行っております。

15ページでございます。

6の利用者満足度、サービス向上のための取組では、表の3段目、サービス向上のための取組みとして、市民の多様な舞台発表や催事に対応するため、専門性の高い舞台技術スタッフの配置や受付相談体制を整備するなど、利用者満足度の向上に取り組んでおります。

7の総合評価につきましては、ハイグレードな催事等の誘致や若年層の参画を意識した事業の展開等により、利用者満足度が高く、また安定した運営を行っておりますが、市有備品管理の改善や利用者増に向けての重点的な広報によりさらなる施設の利用促進を図る必要があることから、条件付きの適としております。

20ページでございます。

黒瀬屋内プールの評価結果でございます。

指定管理者は公益財団法人東広島市教育文化振興事業団でございます。

2の開館状況は、計画より開館日数が増えています。これは広島国際大学の水泳の授業で休館日の月曜日を使用したためです。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数は実施計画を下回ったものの、前年度比では上回っております。

22ページ、5の管理運営状況の(1)管理状況は、各種法令を遵守し、適正に管理をされております。報告書等は遅滞なく提出され、施設設備の保守管理、それから備品の管理も適正に行われております。安全・安心して施設を利用できるよう運営を行っておりますので、評価は適としております。

(2)の運営状況につきましては、アクアビクスといった水の中でのエアロビクスやウォーキングなど、プールを活用した健康づくり教室などを実施し、利用者からも好評を得ています。また、施設の利用許可等につきましても、条例に基づき適正に実施され、運営状況は良好であります。令和5年度に実施された外部評価委員会においては、オンラインでの予約の導入など、修正を施したほうがよくなるとの

提案をいただいております。予約方法については、オンライン予約等を導入することによりまして市民サービスの向上につながることから、条件付きの適としております。

23ページ、6の利用者満足度、サービス向上のための取組でございますが、4段目の施設所管課所見のとおり、利用者アンケートなどによりニーズの把握に努めており、寄せられた意見に対しましても、可能な限り対応し、施設内で情報共有に努め、サービスの向上に向けて積極的に取り組んでおります。

7の総合評価につきましては、施設の管理運営業務はおおむね要求水準、計画水準に応じて行っておりますが、予約方法については、オンライン予約等を導入することによりまして、さらなる市民サービスの向上につながり効率的な運営が期待できることから、条件付きの適としております。

24ページから43ページまでの5施設につきましては条件付きの適としておりますが、指定管理者はいずれも黒瀬屋内プールと同じ公益財団法人東広島市教育文化振興事業団で、稼働状況でありますとか評価もほぼ黒瀬屋内プールと同じ内容となっておりますので、個別の説明は割愛をさせていただきます。

令和5年度モニタリング・評価結果の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いたします。
ないでしょうか。

報告第47号 令和6年第3回東広島市議会定例会について

- 市場教育長：次に、報告第47号令和6年第3回東広島市議会定例会について説明をお願いたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：9ページをお願いたします。

報告第47号令和6年第3回東広島市議会定例会について説明させていただきます。

1の会期ですが、8月30日金曜日から10月7日月曜日までの32日間となっております。

一般質問につきましては、令和6年9月9日から12日木曜日まで行われております。質問者、質問事項につきましては、別紙のとおりというふうになっております。10ページから12ページまでご覧ください。10ページから12ページまで一覧にしております。

- 片岡学校教育部長：17ページをお願いたします。鍋島議員から、教育機会の保障に関する質問をいただいております。

17ページの3段落目、広島大学との共同研究で広域交流型オンライン学習に取り組んでおりまして、多様な意見に触れることで、学びが深まったと好評を得ていると答弁しています。

19ページですが、不登校傾向を持つ生徒に関しましても、こういったオンライン学習に参加できる体制を整えており、こういった多様な学びの機会を提供することで、不登校傾向の児童生徒の学習意欲の向上につながっているとお答えをしています。

続きまして、21ページ、下向議員の質問ですが、下向議員からは不登校への対応に関する質問をいただいております。答弁は22ページからになりますが、まず東広島市では、不登校傾向が見られた場合の対応として、東広島市不登校児童生徒支援に関わる指導の方向性についてというリーフレットを全小中学校に配付をしております。早期対応の組織的な対応の具体例などをこのリーフレットで示しております。具体的な対応として、欠席時の保護者への連絡であるとか、家庭訪問、それから多面的な支援の提供などをリーフレットでお示しをしています。

また、その下の段落、不登校児童生徒の学習成果の評価につきましましては、端末を活用した授業参加であるとか、レポート等を基に行っておりますが、体育の実技テストなど、幾つかの課題もあると認識しています。今後、法令の改正なども踏まえまして、適切な評価ができるよう、対応していくとお答えしています。

また、ページの真ん中辺りですが、フリースクールの利用支援補助金などについての質問がございました。本市としては、まずは公的支援の充実を優先しているということで、フリースクールへの補助については今後も研究を継続していくとお答えしています。

不登校児童生徒の体力低下への対応のご質問がございまして、規則正しい生活習慣や運動の重要性等を伝えていくとともに、自宅以外の居場所に移動すること自体も運動になるということで、家庭や学校などと連携し、居場所づくりに取り組んでいるとお答えしています。

続いて、次の25ページの落海議員からの質問です。学校プールに関する質問ですが、まず学校プールの更新計画を質問されまして、築30年以上経過したプール施設の老朽化であるとか、安全性を評価して、改築や修繕などの必要性を判断させていただくとお答えしています。

今後のプールの運営方法につきましまして、26ページの2段落目、民間の屋内プール等の活用を検討し、コスト削減や維持管理費用の委託を通じて費用対効果の最適化を図る方針とお答えしています。また、外部指導者の配置などによりまして、教員の負担軽減と安全で効率的な運営を目指すとお答えしています。

最後に、31ページ、鈴木議員から校則見直しに関するご質問がございました。校則見直しの進捗につきましましては、令和4年度に中学校、令和5年度に小学校で見直しを実施しています。この見直しは、生徒指導の在り方及び校則の見直しに関するガイドラインに基づいて行っていると答えています。

次に、校則見直しの具体的なプロセスについては、不必要な男女の区別の廃止であるとか、下着などの服装に関する弾力化などの変更は、この見直しによって行われていくとお答えしています。

児童生徒が校則見直しに関して主体的に考える機会についてもご質問がございました。中学校では生徒会がアンケートや議論を行うなど、生徒が主体的に考える場を設けております。小学校では、発達段階の違いから同様の取組みが難しいため、今後は保護者アンケートの実施であるとか、児童会を巻き込んだ取組みが進められるよう、学校を支援していきますとお答えしています。

また、共通理解の促進についてのご質問がございまして、まずは校則を全校のホームページに掲載し、保護者への説明も行っていくということ。さらに自己指導能力の育成につきましてもご質問がありましたので、これについては、児童生徒の個別事情を把握して、内省を促す指導を通じて自己指導力の育成に努めていくとお答えしています。

学校教育関係は以上です。

- 伊藤生涯学習部長：続きまして、生涯学習部の答弁内容についてご説明いたします。

まず、41ページをお願いいたします。

木村議員からは、来年3月に開設する予定の高屋情報ラウンジにおいて、学生と共に創る交流型図書館とはどのような図書館なのか、また地域との提携や関わり方などについてのご質問をいただきました。

42ページの下線部分をご覧ください。学生と共に創る交流型図書館につきましては、中学生や高校生による図書館サポーターに本の選定や特集ページなどにおいて積極的に関わってもらうことや、近畿大学工学部や近隣の高等学校の学生等からのラウンジのコンセプトから内装や設置する家具などについての提案を生かした施設づくりを行うなど、学生の意見やアイデアを取り入れた図書館にしてみたいと考えております。地域の方との連携や関わり方につきましては、地域住民や地元企業から成る合同会社G11を中心とした地域の方々と協議を重ねながら、高屋情報ラウンジの活用方法や地域住民にとって使いやすく、主体的に参画できる仕組みづくりについて、地域とともに取り組んでまいりますと答弁しております。

続きまして、44ページをお願いいたします。

大下議員からは、黒瀬生涯学習センターの改修工事についての質問でございます。

主な改修は、雨漏り改善のための防水改修、劣化部分の補修、トイレの改修、せせらぎホール及びイベントホールの音響などを予定しており、工事に着手する令和7年8月から約12か月間の休館を予定しております。45ページをお願いいたします。センターの設置から30年経過したことにより見えてきた問題と利用ニーズにつきましては、駐車場から施設へ向かう動線や駐車場の配置、バリアフリー化などがあり、施設予約システムの導入など、ソフト面の改善についても検討し、市民が利用しやすい施設となるよう取り組んでまいりますと答弁しております。

46ページをお願いいたします。

同じく、大下議員から、放課後児童クラブでの長期休暇中の昼食対応について、問題点などについて質問をいただきました。

各クラブにおいて大きな問題はありませんでしたが、1日当たりの利用は約50人にとどまっており、その要因も含めて、現在、アンケート調査を実施しているところであり、利用された方、されなかった方の両方の声を踏まえ、調査により判明した問題点や改善点について、提供事業者へフィードバックし、来年度の継続実施に向けて調整してまいりますと答弁いたしました。

次に、47ページをお願いいたします。

山田議員からは、西条酒蔵通り地区の伝統的建造物の保存地区の保全活動について、3点、質問をいただいております。

西条酒蔵通り地区の景観をどのように生かし、後世に伝えていくのかについてでございますが、48ページをお願いいたします。景観を一体のものとして捉え、伝統的建造物保存地区制度を導入し、市民が誇りを持てるような財産として、これらの価値を保存活用し、未来へ継承してまいります。伝統的建造物保存地区制度に関する進捗状況と住民説明会の評価と現状の課題につきましては、6回にわたって説明会を開催したところ、酒蔵地区の周辺整備のため、大正、昭和前期の洋風建築などを活用していくべきであるとの肯定的な意見がある一方で、高齢者世帯や空き家所有者からは建物の維持に関する不安などのほか、木造住宅密集地の防災についても意見が寄せられたところであり、地域住民や地権者の皆様のご心配やご要望などについて、今後も引き続き丁寧に対応していく必要があると考えています。西条酒蔵通り地区を保全する目的を地域の方にもどのように理解していただくかにつきましては、よりきめ細かい丁寧な説明を個別に行うほか、先進事例に学ぶ機会の提供やユニークメニューなどの取組を進め、自分たちが町を育てるという意欲の高まり、ひいてはシビックプライドの醸成につなげてまいりますと答弁いたしました。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極委員：鍋島議員の件ですけど、Town & Gownで、具体的な内容が分からない。COMMONプロジェクトの中身がどうなるか分からない。不登校の子たちがそのプログラムに入れるやり方がすごく大事なので、そのあたりのつながりというのはどんなふうになっているのか。多分、そこが一番難しいと思う。不登校の子供たちをいかにその場へ持っていきかが難しいと思うので、COMMONプロジェクトの内容がよく分からないので、教えていただきたいと思います。

○ 徳満指導課情報教育推進室長：ご指摘いただいた件につきましてですけれども、不登校児童生徒の参加については、現在、SSR、それとフレンドスペースへ声かけをして行っているところでございます。具体的には、直接的にSSRの指導員、フレンドスペースの指導員から当該児童生徒へ声をかけていただいて、興味を示せば参加していただくというような状況をつくっております。ただ、参加したいという意向を示しても、そういう子供たちにとっては当日になってみないと分からないところもございますので、当日になって、改めて参加の意向を聞いた上で参加を促して

いるというところでございます。参加したいという意向を示してもなかなか参加しにくい児童生徒もいるんですけれども、中には、参加した生徒は、よその学校の意見を聞くことができよかったであるとか、あるいは自分の意見を表出することができてよかったというような好意的な意見ももらっていますので、これからさらにもどのような形で進めていくといいのかということを検討していきたいと思っております。

- 京極委員：これは一つの方法だと思います。多分、いろいろほかにもたくさん出て、それを体系化していかないと。少なくとも私はちょっと理解できてないので、すみません、よろしくお願いいたします。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。
- 島本委員：高屋情報ラウンジということで、中学生も高校生も大学生も、あと高齢者を含めて、お互いアイデアとかを出しながら、いいコミュニティだと思いました。まちづくりに中学生とかも一緒に入っていくと、駅にごみが落ちていたら拾ったり、そういうことにつながってくるので、主体的に関わっているというのが大事なことで、それがモデルになればいいなと思いました。
- 市場教育長：ほかに。
- 渡部教育長職務代理者：西条酒蔵通り地区のことですけれども、一度、伝統的建造物保全地区と新聞に出たことがあって、その後は、電信柱を地下に埋めるとか、そういう取組みはありますけれども、市民に、あそこの重要性についての認識をもってもらうようなPRをされましたかね。将来は重伝建を狙うという話は聞いているかもしれないですけど、そこの伝統文化を守ろうということが市民に十分に伝わってないのではないかと思います。今、フランスで日本酒がすごく人気があるんですけど、ここも新しい試みでワインに非常に近いような、しゃれた匂いとか味わいを作っているんです。これは作っている人たちの力も必要かと思いますが、そういったものももう少し、地元の人たちが理解できるように、アピールが大事だと思います。本市が持っている文化遺産というか、あるいは伝統的な、遺跡を含めて、皆さんが理解できるように、分かりやすくアピールするのは大事ではないかと。もちろん市役所だけでできるわけではなくて、住民、地域の人たちだけでもできるわけではなくて、もうちょっと総合的にアピールして、皆さんが共通理解を持つということが大事ではないかと、そういうふうに思います。
- 市場教育長：ご意見として。いいですか。ありがとうございます。
その他、よろしいですか。

報告第48号 東広島市制施行50周年記念第34回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

- 市場教育長：それでは、次に報告第48号東広島市制施行50周年記念第34回東広島市生涯学習フェスティバル開催についての説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第48号でございます。

1の全体テーマでございますが、今年は未来につながる、みんながつながるとし、学びの場を通じたつながりづくりを推進し、子供からシニアまで、学びの機会の提供や未来につながる学びの機会の提供を目的に開催をいたします。

2の開催日時でございますが、11月2日、3日の2日間としております。

3の会場は、東広島芸術文化ホールくらら、西条中央公園を会場としまして、美術館やサンスクエア、児童青少年図書館、それから上黒瀬のコミュニティーホールとも連携することとしております。

主な催事内容の予定でございますが、表の左の列、会場等の1番目、くららの2行目、講演会にございますとおり、1日目は、今年度は市制施行50周年記念として、「宇宙で一番受けたい授業～50年後を生きる君たちへ伝えたいこと～」と題しまして、パラリンピック日本代表の中西麻耶さんによります講演会を行います。2日目につきましては、広島大学創立75+75周年記念事業特別講演会といたしまして、広島大学とタイアップし、「いつからでも始められる！人生100年時代に向けた新しい学びの挑戦」と題しまして、原田武夫さんにご講演をいただく予定としております。また、一番下の行に記載のとおり、けんみん文化祭ひろしま'24東広島地区フェスティバルの同時開催を予定をしております。

なお、教育委員の皆様につきましては、近日中にご案内させていただく予定ですが、11月2日10時から、くらら小ホールにおきまして開会式を開催いたします。開会式終了後の10時30分から、オープニングイベントとしてまして手話学習会によります手話歌を予定しております。ぜひ、皆様にはご臨席賜りますようよろしくお願いいたします。

報告第48号の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいですか。

その他ア 市制施行50周年記念第36回東広島市民スポーツ大会総合成績について

その他イ 東広島市制施行50周年記念日本刀の美一大山住宗重と広島ゆかりの刀剣について

その他ウ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。

○ 市場教育長：それでは、続きまして次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回、10月の日程は、前回、24日と申しましたが、再度、調整して決定させていただければと思います。

11月につきましては、26日火曜日、この日は施設見学をする予定にしておりますので、10時45分ぐらいに市役所を出発して、改修、増築が終わりました東西条小学校を見ていただければと思います。そこで給食を食べていただいて、昼からは高美が丘中学校に移動しまして、海外との授業の状況を見ていただこうかと思っております。ほぼ1日となりますが、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回、10月につきましては、別途、また調整をさせていただいてご連絡をするということです。

次々回については11月26日火曜日、視察となります。集合時刻は10時45分。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：そのぐらいにここを出るように。
- 市場教育長：10時45分頃集合とご提案いたしました。委員の皆さんはご都合いかがでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

- 島本委員：地域の人で見守りに行って立ってくださっている人からの話ですが、子供たちが、今、暑いから水筒を2個持って、教科書も入れて、それはしんどそうだという話です。帰りは軽くなっているのですが、振り回しながら帰るらしいですけど。朝は、すごく重たいのを背負っている。対策をどうしたらいいか、置き勉強というんですか、学校に勉強道具を置くぐらいしかないかなとは思いますが、スクールバスが出ているところもあるので、その辺は必要ないでしょうし。教育委員会として、一律でこうなさいというのは難しいと思っておりますが、少しでも子供の負担は楽にしてあげたいと、見守りで立っている人がそうおっしゃったので。何かそんな話題が出ていたら教えてください。

- 市場教育長：このご意見について何かありますか。

- 鷹橋指導課長：まず、水筒の件についてですが、実は昨年度の一般質問でも質問がありまして、我々の答弁として答えさせていただいたのが、大きい水筒でなくても、1本でもいいし、学校の水道水の安全性についてお示しをして、学校の水道水を飲んでくださいということを答弁させていただいて、校長会のほうでもそのことをお伝えさせていただきました。そのときに、置き勉強といいますか、家で使わないものは、学校のロッカーに置くことについても校長会でお伝えはしているところではあります。地域の方が見られて、そうならないという状況も分かりましたので、再度、校長会等で話をしていきたいと思っております。

それと、もう一つ、あるとしたら、学校から言っている、全部持って帰るという子がいるのも事実です。私も理由を聞いたことがあるんですが、学校に置いているのか家にあるのか、分からなくなるから全部持って帰るということだそうです。個々によっても違うこともあるかもしれませんが、学校のほうにも伝えてもらっ

たらありがたいと思いました。

- 市場教育長：その他、事務局からありますか。
その他、委員の皆様からございますか。
以上で本日の議題は全て終了いたしました。
それでは、以上で会議を閉会いたします。
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後5時7分